

各 位

会 社 名 身元保証ドットコム株式会社
本 社 所 在 地 東京都新宿区四谷四丁目28番15号
慶和ビル6階
電 話 番 号 03-5341-4930 (代表)
F A X 番 号 03-5341-4933

業務提携に関するお知らせ

弊社は、令和2年12月11日付で監理団体 協同組合三和（大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号）様との間で業務提携いたしましたのでお知らせいたします。

■業務提携の背景及び目的

協同組合三和様は、1991年に「アジアの成長と日本企業の国際化に貢献したい」との思いから、外国人技能実習生を受入れている企業経営者様を中心として設立されました。設立以来、アジア圏を中心に技能実習生の受け入れを行っており、製造業、建設業との繋がりを強みに介護福祉分野にも対象を広げています。

特に、技能実習生の受け入れに不安を抱える受入企業様に対するフォローアップについては高い評価を得ており、企業理念である「3F×3D×3C」をまさに体现する企業です。

協同組合三和の行動指針

3F	×	3D	×	3C
最適・Fittestなサービスを		常に指向性・Directedを持って考える		Clients・顧客の成長を促す
最高・Finestレベルで		常に多様性・Diversityを持って接する		Community・地域社会に還元
最速・Fastestにて提供		常に差別化・Differentiateを図る		Country・国際社会に貢献

弊社の外国人技能実習生を対象にした身元保証サービスは、日本で唯一、弊社だけが取り扱う独自サービスであること、また保証内容を技能実習生の受入企業様に特化・最適化させることで、受入企業様に積極的な受入が可能となることを目的として設計された、新たな保証サービスです。

このことは、協同組合三和様の企業理念に適うものであり、今回の提携に至りました。また今後は技能実習生に限らず、両社のグループ企業・関係団体を含め、外国人雇用全体についても、幅広い協力関係を確立していく予定です。

■業務提携の要旨等

今回、弊社との本業務提携によって、協同組合三和様の組合員様（技能実習生受入企業様）と、技能実習生の雇用契約に際して締結される身元保証契約について、弊社の身元保証サービスをご利用いただくことにより、技能実習生様の実在性を担保し、また万が一、受入企業様に技能実習生の故意または過失により、損害が発生した場合には、その損害を保証させて頂くこととなります。

受入先企業様にとっては、安心して受け入れが可能となるばかりでなく、技能実習生にとっても就職希望先企業の選択肢の拡大に繋がり、円滑な受け入れに資するものとなります。

これまで外国人技能実習生の雇用において、身元保証を諦めていた又は形骸化していた受入先企業様、何らの保証が無いために受入自体を諦めていた企業様にとって、極めて有益であり、アジアの成長と日本企業の国際化という協同組合三和様の企業理念・技能実習の制度趣旨とも一致する業務提携となります。